令和元年度 佐久市総合計画審議会第3部会(第3回) 会議録

日時:令和元年8月7日(水)

午前10時00分~

場所: 佐久市役所701会議室

【出席者】7名

【事務局】若林企画課長、木下係長、大井(哲)、大井(麻)

- 1 開会
- 2 議事
- (1) 第二次佐久市総合計画前期基本計画の進行管理ついて

事務局	【資料2】「第二次総合計画前期基本計画 平成30年度進行管理 第3部会資料」第4章「少子化対策・母子保健」」(9ページ) について説明
部会長	少子化対策・母子保健についてご意見ご質問ありますか。
委員	満足度指数が平成28年は3.22だったのが、3.01と大きく下がったことについては何か要因はあるのでしょうか。
事務局	平成28年のアンケートの時には、第一次の総合計画の施策に合わせ「母子保健」という聞き方をしておりました。しかし、社会情勢の変化の中で、総合戦略を策定し人口減少対策に取り組み始めたこともあり、第二次総合計画では「少子化対策・母子保健」という施策名に変更して、アンケートもこの施策名でお聞きしています。そういった中、少子化対策と聞かれると、実際の皆さんの感覚として、少子化傾向には歯止めがかかっていないという現実があることから、満足度も下がったと推察することは可能かと思います。今年度以降のアンケート結果で施策名が変わった後の傾向が分かって来るのではないかと思います。
委員	全体の報告書の書き方として、もっと具体的な取組に触れながら書いた方が、市民には分かりやすいと思います。
事務局	市民の皆様に公表して行くことになりますので、所管課とも調整 する中で今後の記載の仕方についても検討させていただきます。

委員

不妊治療の高齢化が進んでいるため、妊娠・出産の適齢期を周知する必要があるとありますが、これはどういった年齢層を対象に周知していく必要があると考えているのでしょうか。

事務局

これから出産をすることになる、高校生などを対象と考えています。医学的には、妊娠・出産の適齢期が存在しますので事実を伝え、知ったうえで自分の人生を選択できる社会にしていきたいと考えております。

委員

女性の社会進出による影響というのもあると思いますので、なかなか難しい問題ですが、まず事実を知ってもらうというのは重要だと思います。

部会長

他にはないでしょうか。ただ今出た意見は、部会の報告の中に意見として付記をお願いします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

部会長

では、次の説明お願いします。

事務局

「子育て支援・児童福祉」(10ページ)について説明

部会長

子育て支援・児童福祉についてご意見ご質問ありますか。

委員

佐久市要保護児童対策地域協議会はどのような会なのでしょうか。

事務局

要保護児童対策地域協議会は、過去の児童虐待等の事案において 地方自治体や児童相談所、警察等において情報共有が的確にされて いなかった問題を受け、10年ほど前から地方自治体で設置するこ ととなった協議会です。この協議会を通して、虐待などの情報を市、 児童相談所、警察、保育園、学校等と共有するとともに、各機関が 連携し要保護児童への適切な支援に取り組んでいます。 委員

情報を共有して、取り組む体制が出来ているということでかなり 努力されていると思います。迅速な対応をお願いします。

委員

児童館運営では、地域との交流を大切にした事業の計画や地域ボランティアを積極的に受け入れるといった記載がありますが、具体的な事例として何かやっているのでしょうか。

事務局

具体的な事例としては、地域のボランティアによる読み聞かせの会や、地域の方を講師に将棋教室やマジック教室といったことも行ってきた経過があります。

委員

何か地域と一緒にやろうという時には、地域から声が出てくるのを待つような、受け身ではなく、児童館からこうしたことをやりたい、やって欲しいという声を発信して行くのも重要だと思います。

部会長

他にはないでしょうか。ただ今出た意見は、部会の報告の中に意 見として付記をお願いします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

部会長

では、次の説明お願いします。

事務局

【資料2-1】「第二次総合計画前期基本計画 平成30年度進行管理第3部会資料」第5章 快適な暮らしを創る環境豊かなまちづくり「環境保全」(1ページ)について説明

部会長

環境保全についてご意見ご質問ありますか。

委員

外来植物について、公民館などには確かに大きなポスターは貼ってありますが、どれがアレチウリでどれがオオキンケイギクなのか市民に意外と知られていないと思います。各区とも連携して、区の集まり等で実際の標本を持って駆除の仕方を説明するといったことも検討していただければと思います。

事務局

本年度の緑の環境調査では、アレチウリやオオキンケイギクを対象として調査をしております。それらの結果も参考にしながら対策

をしていく必要はあるかと思いますので、ご意見として担当課にお 伝えさせていただきます。

委員

水の環境を良くしていくということで、計画等作っていくようですが、千曲川水系の環境と言うのは、年々悪くなっています。上流の農薬の影響で苔が育たず、鮎も住むことができない川になってきています。稚魚を離しても下流に行ってしまい、1万人以上いた釣り人も去年、今年はほとんどいない状態です。地下水も重要ですが、千曲川水系の全体を考え、せっかく12市町村で集まるのであれば、こういったことも考えていただきたいと思います。

事務局

上流域では、農業が主要産業ということもあり、バランスも考えて12市町村で取り組まなければいけないかと思います。ご意見として担当課にお伝えさせていただきます。

委員

非常に難しい課題だと思います。赤土の流入や、アオサギの増加による魚の減少など様々な問題もありますので、環境保全と考えた時に現状をしっかり踏まえて取り組んでいただきたいと思います。快適な暮らしを創るという考えの中で、焦点を絞った取組も検討をお願いします。

委員

満足度指数の目標の設定根拠が分かり難い部分があります。次回の計画策定時になると思いますが、目標設定の仕方や根拠の書き方など検討をお願いします。

事務局

次回策定時に検討させていただきます。

部会長

他にはないでしょうか。ただ今出た意見は、部会の報告の中に意見として付記をお願いします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

部会長

では、次の説明お願いします。

事務局

「街並み緑化・公園・景観形成」(2ページ)について説明

部会長

街並み緑化・公園・景観形成についてご意見ご質問ありますか。

委員

アダプトシステムは重要な取組だと思いますが、住民団体などに 丸投げではなく、市もしっかりと連携して取り組んで行っていただ きたいと思います。

事務局

地域の皆さんにお願いする部分、市がやらなければいけない部分 あるかと思います。担当課にもご意見はお伝えさせていただきま す。

部会長

他にはないでしょうか。ただ今出た意見は、部会の報告の中に意 見として付記をお願いします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

部会長

では、次の説明お願いします。

事務局

「地球温暖化対策」(3ページ) について説明

部会長

地球温暖化対策についてご意見ご質問ありますか。

委員

木質バイオマスはどの程度普及が進んでいるのでしょうか。

事務局

現在は、ペレットストーブの補助を行っており、年によって上下はありますが、年20件程度の補助実績があります。販売業者等に確認する中でも毎年、ある程度の販売が見込まれているとのことです。今後は、すでに市役所庁舎内で展示されているストーブをリニューアルして展示し普及の啓発をするとともに、燃料となるペレットを市内で製造する業者もありますので、そういった事の周知にも努めていきたいと考えています。

実際の普及という意味ではこれからかと考えております。

委員

ペレットストーブを知らない人も多いと思いますし、ペレットが何で出来ていて、使う事がどう環境に良いのかというのも伝わっていないと思います。そういったことが伝わるようなシステムで取り組むことが普及には必要だと思います。

事務局

ご意見として担当課にはお伝えさせていただきます。

委員

地球温暖化対策ということで太陽光発電がメインで記載されていますが、最近の新聞でも国が事業者が行う大規模発電については固定額での買い取りを行わないという報道も出ております。そういった事も踏まえ取り組んでいただきたいと思います。

また、太陽光発電については、屋根に設置する物はまだいいのですが、野立ての物は、設置に当たって地元地域、付近住民とのトラブルが多発しています。原因としては、景観など地域の住環境の破壊や、排水など災害時のリスクというものがあるのかと思います。なかなか地域では受け入れられない物となってきていますので、これも大きな課題だと思います。今後は、市として業者と地域に間に入っていただき調整役をやっていただかないと、企業は、譲渡してしまったり、廃業ということもあるので、最後までどうするのか難しいと思います。

委員

業者が太陽光発電所を計画する土地は、ほとんどが耕作放棄地です。農家が次の世代になった時に、耕作をやめてしまい太陽光発電所が立つ、そういった問題もあります。

しかし、太陽光発電自体が悪ではないので、他のエネルギーと比較して利点なども考えた上で取り組んでいただければと思います。

事務局

様々な課題があることは承知しております。貴重なご意見として 担当課にもお伝えさせていただきます。

部会長

他にはないでしょうか。ただ今出た意見は、部会の報告の中に意見として付記をお願いします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

部会長

では、次の説明お願いします。

事務局

「環境衛生」(4ページ)について説明

部会長

環境衛生についてご意見ご質問ありますか。

委員

どこの区でも、適正なごみの分別やごみ出しが出来ていないということがあります。これは分別の必要性や方法などがしっかり市民に伝わっていないことが原因だと思いますので、転入時などにしっかり説明するとともに、アパート等でも例えば建築時に重要説明事項として徹底をお願いするといったことも必要ではないでしょうか。

委員

ごみの分別の仕方については、広報等でも周知されていることは知っていますが、実際には読まない人も多いので、区や地区の衛生委員も協力して分別の講習会をするなど取り組むことも大事かと思います。

事務局

ご意見として担当課にお伝えさせていただきます。

委員

新クリーンセンターができた場合は、ごみの分別は簡単になるのでしょうか。

事務局

基本的な分別方法は変わらない予定です。

部会長

他にはないでしょうか。ただ今出た意見は、部会の報告の中に意 見として付記をお願いします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

部会長

では、次の説明お願いします。

事務局

「上水道」(5ページ)について説明

部会長

上水道についてご意見ご質問ありますか。

委員

上水道という施策になりますが、水の供給も含まれるのでしょうか。

事務局

市の総合計画となりますので、上水道という施策としております

が、供給については、水道企業団が行っていますので取組としては、市が行う一部簡易水道を除いてそこまでは記載されていません。

委員

現在、新聞等で上水道について民間委託という話が出てきていますが、佐久市のおいては、今後も水道企業団でやっていくということでよろしいでしょうか。

事務局

今の段階で他の民間企業でという話は、全く出ておりません。

部会長

他にはないでしょうか。ではこのように取り組んでいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

部会長

では、次の説明お願いします。

事務局

「下水道」(6ページ) について説明

部会長

下水道についてご意見ご質問ありますか。

委員

水洗化率は93.6%ということですが、下水道普及率は何パーセントになるのでしょうか。

事務局

下水道普及率は98%程度(補足:平成31年度末で98.1) となっていたかと思います。水洗化率と普及率の差が、下水道につなぎ込み等出来る状態になっていてもつないでいない部分になります。

経済的な事情などでつなぎ込みができないご家庭もあるかと思いますが、市としては全体を見て整備を進めてきましたので、水洗化率を上げていきたいと考えています。

委員

なぜ、下水道は自前でメーターを持たないのでしょうか。確か上 水道のメーターを使って下水道料金を算定していたと思います。農 業用で畑に散布する分などもありますので、正確ではないと思いま す。

事務局

コスト面等もあるかと思います。ご意見として担当課にお伝えさせていただきます。

(下水道課に確認したところ、農業用の水道にメーターを付けることにより、その分を引いて下水道料金を算定する制度があるとことです。)

部会長

他にはないでしょうか。ではこのように取り組んでいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

部会長

以上で本日の全ての審議が終了となります。事務局から何かございますか。

事務局

貴重なご意見ありがとうございました。

これまでに出されました部会としての評価やご意見、特記事項につきましては、部会長と事務局で内容をまとめまして、後日、事務局より、部会の報告書案としてお送りさせていただきます。

委員の皆様には、内容をご確認の上、何かお気づきの点がございましたら、別途お知らせいただきたいと思います。

なお、報告書の最終調整と、部会報告の内容につきましては、部 会長一任ということで対応させて頂きたいと思いますので、よろし くお願いいたします。

(2) その他

次回:第2回佐久市総合計画審議会

日程について説明(8月23日(金)13:30から

佐久市議会棟全員協議会室)

3 閉会